

## 用語解説

|   | 用 語                  | 説 明  |
|---|----------------------|--|
| い | いじめ相談ダイヤル            | 総合教育研究所内に設置された、いじめや悩み、不安に対する電話相談ダイヤル   |
|   | いじめ対応専門班             | いじめに関する事案に対して、学校支援訪問をする支援チーム   |
|   | いばらき健康経営推進事業所認定制度    | 働く世代を主対象とした健康づくりの施策で、健康経営に取り組む企業を「いばらき健康経営推進事業所」として茨城県が認定する制度  |
| え | SNS                  | Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービス |
|   | か                    | 家庭児童相談員  |
| け | 傾聴ボランティア             | 悩みや寂しさを抱える人の話を真摯に聴くことで相手の心のケアをする活動をする人。カウンセリングと異なり、原則的に問題解決のためのアドバイスなどは行わない。                           |
|   | ゲートキーパー              | 悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る活動を行う人  |
|   | 元気アップ・ステップ運動         | 健康づくりのための運動教室。ステップ（足踏み）運動と筋力トレーニングで、要介護の原因となる脳血管疾患と転倒・骨折を予防する。   |
| こ | 子育てアドバイザー            | 育児経験者または、保健師、助産師、看護師、保育士等で、子育てアドバイザー養成研修を受講終了した人   |
|   | 子育て支援相談員             | 子どもや子育て中の親が、多様な子育てサービスの中から適切なサービスを選択し円滑に利用できるよう、情報提供や相談・助言等を行う人  |
|   | 子ども食堂                | 子どもやその親及び地域の人々に対し、無料または安価で食事や団らんの場を提供する活動  |
| さ | 産後うつ病                | 分娩後の数週間、ときに数か月までの時期に見られる強い悲嘆と、それに関連する心理的障害が起きている状態   |
|   | 産前産後支援センター「すまいるママみと」 | 妊娠中から産後1年未満の妊産婦の相談窓口で、母子保健コーディネーターが妊娠・出産・子育てのさまざまな相談に対応する。   |
|   | 産婦健康診査               | 産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、産後2週間、産後1か月などの出産後間もない時期の産婦に対する健康診査   |
| し | 自殺総合対策推進センター         | 改正自殺対策基本法に基づき設置され、関係者が連携して自殺対策のPDCAサイクルに取り組むためのエビデンスの提供や、都道府県に設置する地域自殺対策推進センターの支援を行う。                  |
|   | 自殺総合対策大綱             | 自殺対策基本法に基づき、政府が推進すべき自殺対策の指針として定めたもの  |
|   | 自傷行為                 | 意図的に自らの身体を傷つける行為。致死性が低い点で自殺とは異なる。  |
|   | 食生活改善推進員             | 地域の中で、子どもから高齢者まで幅広く、食生活改善の普及啓発活動など、食を通じた健康づくりの活動を行う人   |
|   | 女性相談員                | 夫婦や親族間の問題、結婚、離婚、DV、人間関係のトラブル等女性が抱える様々な悩みについての相談・助言等を行う人  |
|   | 自立相談支援事業             | 生活困窮者からの相談に早期かつ包括的に応ずる相談窓口。専門の支援員が自立に向けた支援を行う。   |